



議案第四十四号

町道路線区域変更について

次のとおり、町道の路線を変更することについて、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十条第三項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和四十七年三月十一日

三朝町長 坂出雅己

路線番号	路線名	変更前		変更後	
		区 域	延長	区 域	延長
五八	三朝砂原線	大字三朝 一〇四六番一先 大字砂原字屋敷廻り 二一二番二先	九七八二 メートル	大字三朝字半畑 九〇八番地先 大字砂原字屋敷廻り 二一二番一先	八五三六 メートル
一六	市田黒川線	大字坂本字榎木谷 線前垣分岐点 大字坂本字黒川奥	一五〇五五 メートル	坂本字榎木谷線前垣 分岐点 坂本字家ノ上二一三 番先	一八〇〇 メートル
			二九 メートル		三〇メートル
			二七 メートル		二七メートル

路線番号	路線名	変更前		変更後	
		区域	延長	区域	延長
一三七	久原 窪ヶ坪線	大字久原字窪ヶ坪 一一二の五先 大字久原字狭戸 一四六の三先	七二一八 メートル	久原字窪ヶ坪 一一二の五先 久原字野尻谷 一三六番先	八八〇 メートル
一六九	穴鴨中央線	大字穴鴨四九四番 四先 大字穴鴨五七四番 一先	四〇二五 メートル	国道一七九号線分岐 点 大字穴鴨四五八番地 先	一三六五 メートル
一七〇	下西穴鴨線	大字穴鴨四五四番 地先 大字下西谷字森脇 三五五番地先	九三三二 メートル	大字穴鴨字錫台 三八三番地先 大字下西谷字森脇 三五五番地先	七〇八五 メートル
			幅員 二五 メートル		幅員 二五 メートル
			幅員 三六 メートル		幅員 三六 メートル
			幅員 三六 メートル		幅員 三六 メートル

昭和四拾七年参月拾八日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎